

ワーク・ライフ・バランス はじめの一步

～「仕事と生活の調和推進計画」のてびき～



★ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）とは、「仕事」と「生活」（家事や育児、趣味や自己啓発など仕事以外の時間）との調和がとれていて、どちらも充実していることです。

★ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組は、

- ・有能な人材の確保・育成・定着の可能性を高める
 - ・業務の見直しなどにより、生産性向上につなげることができる
- といわれています！

（男女共同参画会議仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に関する専門調査会報告より）

「仕事と生活の調和推進計画」を県に届け出ると、県のホームページ等で企業名や取組内容を紹介！
企業のイメージアップにつながります！

また、茨城県の建設工事の入札参加資格者名簿作成の際の加点項目として取り扱われます。
（平成23・24年度資格者名簿分）

さあ、ワーク・ライフ・バランスの実現を目指してはじめの一步を踏み出しましょう！

「仕事と生活の調和推進計画」のつくりかた

①計画の内容を決めます

「従業員の育児・介護支援のための取組」、「働き方の見直しに関する取組」、「その他の取組」について、現状を改善する取組目標をそれぞれ1つ以上決めます。計画を従業員に知らせる方法も決めてください。

～たとえばこんな取組～

《従業員の育児・介護支援のための取組》

育児や介護をする従業員への配慮

- ・子の看護休暇・介護休暇の時間単位での取得を認めます。
- ・育児・介護休業者と定期的に情報交換するなど、復帰に向けたサポートを行います。

男性の育児参加支援

- ・育児休業を取得しやすい職場環境づくりに取り組みます。
- ・男性従業員が子どもの保育園の送迎をするためのフレックスタイム制を導入します。

《働き方の見直しに関する取組》

所定外労働の削減、年次有給休暇等の取得促進

- ・毎週水曜日はノー残業デーにします。
- ・仕事の進め方を見直し、年次有給休暇を取得しやすい環境づくりに取り組みます。

多様な働き方の推進

- ・時差出勤制度やフレックスタイム制など柔軟な働き方を導入します。
- ・ワーク・ライフ・バランスに関するセミナーに従業員を参加させます。

《その他の取組》

- ・地域活動に参加する従業員や、自己啓発・能力開発に取り組む従業員を応援します。
- ・社員の情報交換の場を設定して、風通しの良い職場をつくります。

《計画の周知方法》

- ・管理職対象の研修を実施するほか、一般従業員に対しても計画の印刷物を配布・説明します。
- ・計画内容はすべての労働者に配布するほか、事業所の見やすい位置に掲示します。



②計画を届け出ます

計画を作ったら、その内容を「仕事と生活の調和推進計画届出書」(リーフレット裏面をご利用ください)に記入して、茨城県(労働政策課)へ届け出てください。計画の有効期間は届け出た日から2年間です。

③実施した内容の報告をします

計画の届け出から2年間が経過したら、実施した内容を茨城県(労働政策課)へ報告してください。実施報告書の様式は労働政策課のホームページからダウンロードできます。

※労働政策課のホームページには計画届出書と実施報告書の記入例を掲載しています。

さらなる目標に向かって
チャレンジ！

《届出書の記入例》

平成〇〇年 ×× 月△△日

茨城県商工労働部労働政策課 御中

仕事と生活の調和推進計画届出書

所在地 茨城県水戸市笠原町 〇〇〇-〇

企業(事業所)名 (株)〇〇製作所

代表者名 代表取締役 茨城 大輔 (印)

当社(事業所)は、仕事と生活の調和の推進を図るための計画を策定したので下記のとおり届け出ます。

計画内容	<p style="color: red;">取組は各項目につき1つ以上、現状を改善するものにしてください。</p> <p>【従業員の育児・介護支援のための取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どものいる従業員には授業参観休暇を認めます。 ・小学生の子を持つ従業員が利用できる短時間勤務制度を設けます。 <p>【働き方の見直しに関する取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎週水曜日をノー残業デーとし、時間外労働の削減を図ります。 <p>【その他の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従業員向けにメンタルヘルスの講習会を開きます。
	<p style="color: red;">計画を従業員に知らせる方法を書いてください。</p> <p>【計画の周知方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的な打ち合わせや会議で計画内容を説明します。
添付書類	<ul style="list-style-type: none"> ・就業規則(写) ・会社概要書
その他	県ホームページへの掲載希望 (<input checked="" type="radio"/> 有) ・ 無) ※

※掲載希望「有」の場合は、企業(事業所)情報(名称・住所・業種・従業員数)と計画内容をホームページに掲載させていただきます。

担当者名	所属 (株)〇〇製作所総務部	職氏名	係長 茨城 太郎
	TEL 029-301-XXXX	FAX	029-301-XXXX〇
	E-mail 0000@000.000.00.jp		
業 種	製造業		
従業員数	(28) 人 うち 男性 (22) 人, 女性 (6) 人		

計画の届け出やこの事業に関するお問い合わせは…

茨城県商工労働部労働政策課 労働経済・福祉グループ
 〒310-8555 茨城県水戸市笠原町 978-6
 TEL 029-301-3635 FAX 029-301-3649
 E-mail rosei1@pref.ibaraki.lg.jp

ひとつ「働き方」を変えてみよう!



平成 年 月 日

茨城県商工労働部労働政策課 御中

仕事と生活の調和推進計画届出書

所在地

企業(事業所)名

代表者職氏名

印

当社(事業所)は、仕事と生活の調和の推進を図るための計画を策定したので下記のとおり届け出ます。

計画内容	【従業員の育児・介護支援のための取組】
	【働き方の見直しに関する取組】 【その他の取組】
	【計画の周知方法】
添付書類	・就業規則(写) ・会社概要書
その他	県ホームページへの掲載希望(有・無)

※掲載希望「有」の場合は、企業(事業所)名と計画内容をホームページ等に掲載させていただきます。

担当者名	所属	職氏名
	TEL	FAX
	E-mail	
業種		
従業員数	()人 うち 男性()人, 女性()人	

※計画の内容は各項目について1つ以上、現状を改善する内容としてください。

★届け出・報告の様式は、茨城県商工労働部労働政策課のホームページからダウンロードできます!
労働政策課ホームページ <http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/syokou/rosei/>